



決算を点検します—

収支 その他8会計

医療費や介護費が大半

「特別会計」と「企業会計」は、利用者から納めてもらう料金や利用料などを財源の一部に事業が運営されています。平成21年度決算は、歳入歳出差引がおおむね黒字です。「特別会計」の事業を前年度と比べると、約2億円の増加。主に後期高齢者医療と、介護保険の給付費（サービス利用）が増えているためです。

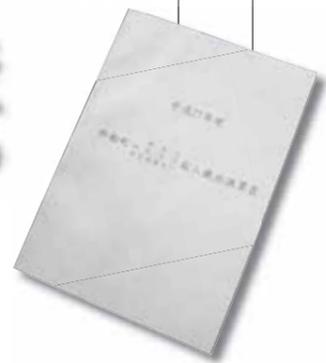
会計名	歳入	歳入歳出差引
国民健康保険事業	22億225万円	4,927万円
老人保健事業	3,364万円	3,042万円
介護保険事業	15億6,369万円	3,519万円
後期高齢者医療事業	1億7,926万円	439万円
緑の村運営事業	2,391万円	107万円
公共下水道事業	5億811万円	472万円
公共用地先行取得事業	768万円	0万円
合計（特別会計）	45億1,854万円	1億2,506万円

水道事業	収支		
	収益的収支	3億3,135万円	2,244万円
	資本的収支	2億3,056万円	△1億3,713万円

[収益的収支]…経営活動によって発生する収益と費用。
[資本的収支]…将来の経営活動に備える投資的な経費とそれに充てる財源。

税金の使途 決算報告

気になる まちの家計簿。



平成21年度の決算がまとまり、9月議会定例会で認定されました。決算は、まちの家計簿と言われ、まちづくりの記録でもあります。今月号では、決算を振り返りながら、財政力の現状を探ります。そして今、町が力を注ぐ行財政改革の最前線をお知らせします。

決算と会計の仕組み

決算は、まちづくりに使われた財政状況を整理して、収入（歳入）と、支出（歳出）を計算したものです。町の財政には、「一般会計」と「特別会計」、「企業会計」があります。「一般会計」は、まちづくりで基本となる会計です。福祉や医療、農業、道路、教育など、町民の生活に欠かせない身近なところで大切に使われています。「特別会計」は、特定の事業にお金が使われます。国民健康保険や介護保険、緑の村運営など、全部で7通りの使い道にわかれています。また、「企業会計」は事業収入で賄

う独立採算制の水道事業です。21年度一般会計の歳入決算額は、約70億5千万円。前年度と比べて、約5億円の増加となりました。主な収入は、▼国からの仕送り（地方交付税、臨時交付金、普通建設費支出金）▼県からの援助（緊急雇用創出基金、衆議院選挙委託金）▼貯金の引き出し（財政調整基金繰入金）などです。続いて、一般会計の歳出決算額は、約68億円。前年度比で、約5億4千万円増えています。主な支出は、▼扶助費（身体障害者福祉費、老人福祉施設費、保育園、母子保健費）▼普通建設事業費（カルチャーセンター改修、御船小実施設計、地上デジタル放送共聴施設）などです。約2億5千万円を繰り越し

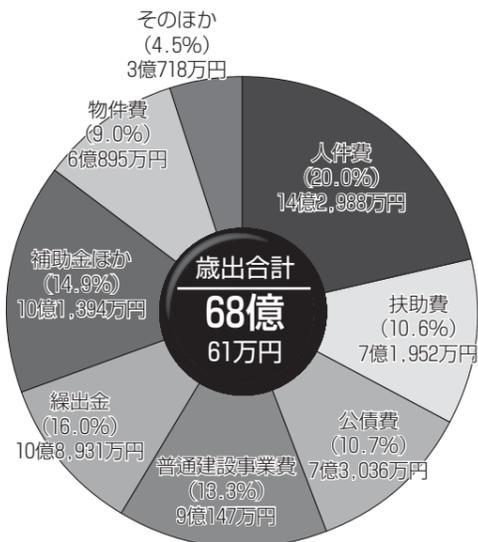
決算で、歳入決算額約70億5千万円から、歳出決算額約68億円を差し引いた、約2億5千万円は平成22年度に繰り越されて、まちづくりのお金に使われます。結果、赤字もなく健全にまちづくりのお金が使われています。しかし一方で、町税を柱とした自主財源が約35%と低いことも事実です。依然として、国や県に依存した財政状況と判断されます。

支出 一般会計歳出

国の政策に左右される地方



一般会計歳出は、前年度と比べて約5億4千万円増加しました。これは、国の経済危機対策による臨時の事業が約1億8千万円増えたほか、定額給付金が約2億8千万円増えたことが主な理由です。21年度は、国の政策によって大きく歳出が増えましたが、これからの国の地方財政対策は先行き不透明で、気を抜けない状況にあります。引き続き、行財政改革に取り組む必要があります。



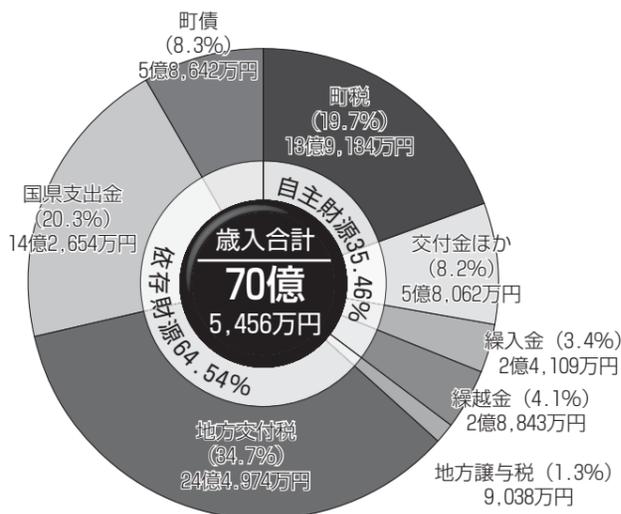
- [人件費]…職員の給与や手当、議員や委員会の報酬。
- [扶助費]…児童手当や医療費など社会保障の経費。
- [公債費]…町が借り入れたお金の返済金。
- [普通建設事業費]…道路や学校など公共施設の建設費。
- [繰出金]…一般会計から他の会計へ支出する経費。
- [補助金ほか]…個人や各団体への補助金、負担金。
- [物件費]…委託料や消耗品費、通信運搬費。
- [その他]…維持補修費、災害復旧費、積立金など。

収入 一般会計歳入

国や県に依存した財政状況



一般会計歳入は、前年度と比べて約5億円増加しました。これは、国の経済危機対策による臨時交付金が約2億円増えたほか、交付税の一部である臨時財政対策債（町債）が約1億円増えたことが主な理由です。このように町は、国や県からのお金に依存した割合が約65%と高く、交付税（仕送り）や国・県からの支出金（援助）に大きな影響を受ける財政基盤となっています。



- [自主財源]…町税など、町へ自主的に入ってくる財源。
- [依存財源]…国や県が定める額などが交付される財源。
- [町税]…町民税、固定資産税、軽自動車税など。
- [交付金ほか]…地方消費税、ゴルフ場利用税など。
- [繰入金]…特別会計などから一般会計へ繰り入れるもの。
- [繰越金]…前年度決算の余剰金を翌年度へ繰り越すもの。
- [地方譲与税]…国の自動車重量税などを地方へ譲られるもの。
- [地方交付税]…国の所得税や酒税などを地方へ交付されるもの。
- [国県支出金]…国や県の事業を町が行うとき補助されるもの。
- [町債]…町が国や銀行などから借り入れる資金。